

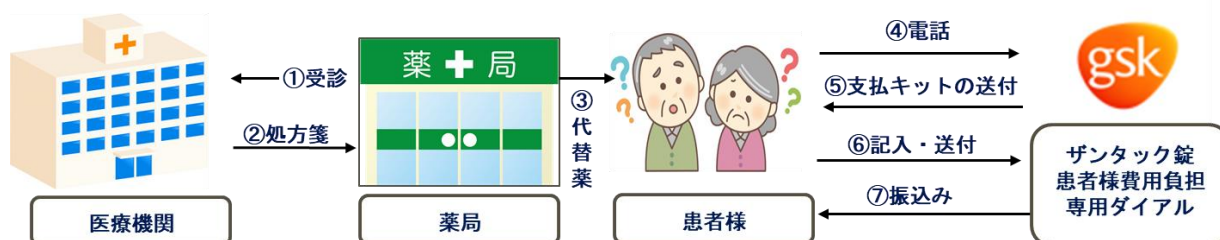
2019年10月

「ザンタック錠 75」「ザンタック錠 150」を服用中の患者様へ

【患者様向けフロー】

このフローは、処方されたザンタック錠の服用を終了されておらず、代替薬に切り替える必要がある患者様が対象になります。

※ザンタック錠による治療を終了された患者様は対象外となります。



- ① **受診**：ザンタック錠を処方してもらった医療機関を受診し、お手元にあるザンタック錠の残日数分の代替処方をしてもらってください。医療機関でお支払時にもらった「領収証・明細書」は弊社への請求の際に必要なになりますので大切に保管してください。また、再受診の際には医師にザンタック錠の代替薬処方にかかわる費用については保険外診療（自費診療）であることをお伝えいただくようお願いいたします。
- ② **処方箋**：処方箋を受け取り、ザンタック錠を受け取った薬局へ持参してください。お手元にあるザンタック錠も薬局へお返しください。
- ③ **代替薬**：代替薬を受け取ってください。調剤にかかった費用の領収証・明細書は弊社への請求の際に必要なになりますので、大切に保管してください。領収証には、「ザンタック錠の代替処方」である旨と印鑑を押してもらってください。また、薬剤師にザンタック錠の代替薬処方にかかわる費用については保険外診療（自費診療）であることをお伝えいただくようお願いいたします。
- ④ **電話**：医療機関・薬局でもらった「領収証・明細書」をお手元において、下記のザンタック錠患者様費用負担専用ダイヤルに電話して、代替処方の費用の請求について、お問合せをお願いします。

ザンタック錠患者様費用負担専用ダイヤル TEL：0120-343-775
受付時間：9:00～17:45（土日祝日及び当社休業日除く）

費用負担内容：代替薬処方のための再診費、代替薬剤費（調剤費を含む）、
交通費（一律三千円）

- ⑤ **支払いキット**：上記専用ダイヤルより、支払いキットが送付されます。
- ⑥ **書類の記入・送付**：所定の申請書に必要な事項を記入の上、領収証（原本）明細書（コピー）保険証（コピー）を同封の返信用封筒にて送付してください。
- ⑦ **振込み**：ご請求いただきました費用分が患者様のご指定の口座に振り込まれます。